

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度 第2回清須市学校給食センター運営委員会
開催日時	令和8年2月10日（火） 午後2時～午後2時25分
開催場所	清須市学校給食センター 2階 研修室
議題	1 あいさつ 2 審議事項 (1) 学校及び幼稚園給食費の改定について (2) その他
会議資料	令和7年度第2回清須市学校給食センター運営委員会次第 資料1 学校及び幼稚園給食費の改定について 学校給食センター運営委員会委員名簿 清須市学校給食センター設置条例 清須市学校給食センター管理運営規則
公開・非公開の別 (非公開の場合は その理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	なし
出席委員	14人 俣溝委員長（春日小学校長）、渡辺副委員長（西枇杷島第1幼稚園長）、山村委員（清洲東小学校長）、田口委員（新川中学校長）、三嶋委員（春日中学校長）、後藤委員（古城小学校PTA会長）、藤島委員（新川小学校PTA会長）、奈良間委員（西枇杷島中学校PTA会長）、堀田委員（清洲中学校PTA会長）、早川委員（新川中学校PTA会長）、渡部委員（西枇杷島第1幼稚園PTA会長）、八木委員（新川中学校給食主任）、川口委員（保育園保護者会連絡協議会会長）、矢野委員（愛知県清須保健所環境・食品安全課長）
欠席委員	4人 加藤委員（清洲東小学校PTA会長）、井上委員（春日小学校PTA会長）、武藤委員（春日中学校PTA会長）、和田委員（清洲東小学校給食主任）

出席者（市）	5人 天竺教育長、石黒教育部長、瀬尾学校教育課長、吉野健康福祉部次長兼児童保育課長、高谷児童保育課主幹兼保育長
事務局	4人 吉田教育部次長兼学校給食センター管理事務所長、齋藤所長補佐、上田所長補佐兼係長、水口栄養教諭

会議の経過

1 あいさつ

天竺教育長あいさつ

2 審議事項（進行 俣溝委員長）

(1) 学校及び幼稚園給食費の改定について（資料1参照）

（資料1により学校及び幼稚園給食費の改定内容を説明：吉田管理事務所長）

○質疑応答

- ・川口委員（保育園保護者会連絡協議会会長）

保育園の給食費については改定されますか。

- ・吉野健康福祉部次長兼児童保育課長

保育園におきましても、小中学校・幼稚園と同様に、先ほど所長より説明がありました理由により引上げ改定を予定しております。引上げ額につきましては月額で420円、一食あたり12円で、改定後の給食費の額は月額6,340円、一食あたり270円とさせていただき、改定時期も小中学校・幼稚園と同様に、令和8年4月1日からとさせていただきます。

- ・俣溝委員長（春日小学校長）

他、特にご意見もないようです。審議事項（1）学校及び幼稚園給食費の改定については、資料1の事務局案のとおり本会として了承することとさせていただきます。よろしいでしょうか。

（異議なし）

- ・俣溝委員長（春日小学校長）

ありがとうございます。本会として事務局案を了承することとします。

(2) その他

○事務局より

（吉田管理事務所長から以下のとおり説明）

- ①小学校給食費については、令和8年度から国及び県の給食費負担軽減事業により、児童分の給食費は無償となる予定です。
- ②中学校給食費については、令和8年度に限り、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、生徒分の給食費を無償とする予定です。

○質疑応答

- ・堀田委員（清洲中学校PTA会長）

先ほど給食費の引上げの審議をしましたが、来年度、給食費は上がるが支払わなくていいという理解でよいですか。

- ・吉田管理事務所長

給食費については、給食の水準を維持するための適正な額の設定が必要であるため改定をさせていただくものです。堀田委員のお話のとおり、給食費は来年度から引上げますが、令和8年度は保護者の負担は生じないという形で準備を進めています。

- ・渡部委員（西枇杷島第1幼稚園PTA会長）

献立表についてお伺いします。現在、幼稚園は保護者用連絡ツールで配信されていますが、学校給食は紙ベースで児童生徒個々に配されています。この形式で今後も変更はありませんか。

- ・吉田管理事務所長

学校の献立表は、食育の記事なども読んでいただきたいとの思いで、現在、紙ベースにより児童生徒さん方個々に配付しておりますが、今後は、保護者用連絡ツールでの配信について、検討していきたいと思っています。

（閉会 午後2時25分）

会議の結果	会議の経過に示したとおり
問い合わせ先	教育委員会事務局教育部学校給食センター管理事務所 052-400-7925